

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	キムラユニティー株式会社
【英訳名】	KIMURA UNITY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 昭二
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目8番32号
【電話番号】	052-962-7051（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 小山 幸弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目8番32号
【電話番号】	052-962-7051（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 小山 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	40,172	37,367	54,309
経常利益 (百万円)	2,062	1,793	2,754
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,314	1,043	1,657
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,209	1,396	795
純資産額 (百万円)	29,311	29,677	28,763
総資産額 (百万円)	51,614	52,921	52,561
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	108.89	86.43	137.33
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.23	53.41	52.29

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.36	62.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、国内では新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、企業収益は大幅な減少が継続するとともに、雇用環境の悪化や設備投資の減少の動きがみられました。一方で、個人消費や企業の生産活動にも一部改善の兆しもありましたが、感染症第3波の影響等もあり、景気は厳しい状況で推移致しました。海外においても、欧米を中心に国内同様に景気減速が回復するに至らず、引き続き厳しい状況のなか、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループと関係の深い自動車業界でも、国内外で加速しているCASE(コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化)への取り組み等の「100年に1度の大変革期」を迎える中、世界的な販売低迷等により、先行き不透明な状況となっております。

このような環境の中で当社グループにおきましては、第2四半期後半から回復が見られたものの新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、売上高は37,367百万円(前年同期比7.0%減収)となり、営業利益は1,624百万円(前年同期比14.1%減益)、経常利益は1,793百万円(前年同期比13.0%減益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,043百万円(前年同期比20.6%減益)となりました。

なお、主なセグメント別の売上高(セグメント間の内部売上を含む)、営業利益の状況は次のとおりであります。

物流サービス事業

売上高は、国内包装事業において関東地区の受注量の増加要因はあったものの、国内外共に新型コロナウイルス感染症の影響により、25,848百万円(前年同期比7.2%減収)、営業利益は包装事業において海外子会社天津木村進和物流有限公司、広州広汽木村進和倉庫有限公司での業績改善はありましたが、海外子会社KIMURA, INC.の収益悪化等により、2,113百万円(前年同期比8.7%減益)となりました。

自動車サービス事業

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により、来店顧客の減少に伴う車両販売における国内子会社株式会社スーパージャンボの販売台数の減少等により、10,587百万円(前年同期比5.3%減収)となりました。営業利益は384百万円(前年同期比2.5%増益)となりました。

情報サービス事業

売上高は、主要顧客からのシステム開発延期の要請等により、794百万円(前年同期比20.6%減収)となりました。営業利益は売上高の減収等により54百万円(前年同期比24.2%減益)となりました。

人材サービス事業

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う客先での要員調整、採用見直し等が発生する中、積極的な拡販活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、419百万円(前年同期比2.1%増収)となりました。営業利益は7百万円(前年同期比42.2%減益)となりました。

その他サービス事業

売上高は、売電サービスにより、36百万円(前年同期比1.0%減収)となりました。営業利益は11百万円(前年同期比1.2%減益)となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は52,921百万円となり、前連結会計年度末に比較して359百万円の増加となりました。その主な要因は、流動資産が現金及び預金の増加等により444百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は23,244百万円となり、前連結会計年度末に比較して553百万円の減少となりました。その主な要因は、流動負債が賞与引当金の減少等により1,403百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比較して913百万円増加の29,677百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.1ポイント上昇の53.4%となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループでは、主に物流サービス事業の分野で研究開発活動を行っており、物流機器・輸送機器の企画・設計・開発・試作を中心に活動するとともに、海外への事業展開を図るための調査・研究を実施しております。

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は190百万円であり、主に物流サービス事業の既存製品の改良と海外における調査活動及び新サービスの開発によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,070,000	12,070,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,070,000	12,070,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	12,070,000	-	3,580	-	3,390

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,065,700	120,657	-
単元未満株式数	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	12,070,000	-	-
総株主の議決権	-	120,657	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キムラユニティー株式会社	名古屋市中区錦三丁目8番32号	1,700	-	1,700	0.01
計	-	1,700	-	1,700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に表示される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載しております。なお、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,505	8,357
受取手形及び売掛金	8,353	7,145
リース投資資産	8,975	8,739
商品及び製品	566	462
仕掛品	27	398
原材料及び貯蔵品	366	133
その他	898	899
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	25,691	26,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,200	8,799
機械装置及び運搬具(純額)	501	481
賃貸資産(純額)	446	444
土地	6,805	6,799
建設仮勘定	207	8
その他(純額)	1,197	1,594
有形固定資産合計	18,359	18,126
無形固定資産		
のれん	62	50
その他	786	818
無形固定資産合計	848	868
投資その他の資産		
投資有価証券	4,002	4,534
繰延税金資産	841	647
その他	2,854	2,636
貸倒引当金	37	30
投資その他の資産合計	7,661	7,789
固定資産合計	26,869	26,784
資産合計	52,561	52,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,069	857
短期借入金	805	1,777
1年内返済予定の長期借入金	2,000	1,000
未払金	3,268	2,899
未払費用	2,499	2,889
リース債務	336	384
未払法人税等	607	700
賞与引当金	1,122	377
役員賞与引当金	50	15
その他	948	402
流動負債合計	12,706	11,303
固定負債		
長期借入金	2,000	3,000
長期未払金	5,916	5,677
リース債務	699	1,052
退職給付に係る負債	1,215	947
再評価に係る繰延税金負債	874	874
その他	385	388
固定負債合計	11,091	11,940
負債合計	23,797	23,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金	3,444	3,444
利益剰余金	20,217	20,772
自己株式	1	1
株主資本合計	27,240	27,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	961	1,224
土地再評価差額金	534	534
為替換算調整勘定	30	200
退職給付に係る調整累計額	1,223	1,091
その他の包括利益累計額合計	242	467
非支配株主持分	1,281	1,414
純資産合計	28,763	29,677
負債純資産合計	52,561	52,921

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	40,172	37,367
売上原価	33,093	30,591
売上総利益	7,079	6,775
販売費及び一般管理費	5,186	5,151
営業利益	1,892	1,624
営業外収益		
受取利息	24	28
受取配当金	61	61
持分法による投資利益	163	161
雇用調整助成金	-	41
その他	34	45
営業外収益合計	284	337
営業外費用		
支払利息	51	67
為替差損	59	80
その他	3	21
営業外費用合計	114	169
経常利益	2,062	1,793
特別利益		
固定資産売却益	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除売却損	54	10
契約解除損失	0	0
特別損失合計	54	10
税金等調整前四半期純利益	2,010	1,783
法人税、住民税及び事業税	780	592
法人税等調整額	198	11
法人税等合計	582	604
四半期純利益	1,428	1,179
非支配株主に帰属する四半期純利益	114	136
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,314	1,043

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,428	1,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	262
為替換算調整勘定	353	64
退職給付に係る調整額	73	132
持分法適用会社に対する持分相当額	102	113
その他の包括利益合計	218	216
四半期包括利益	1,209	1,396
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,184	1,263
非支配株主に係る四半期包括利益	24	132

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による影響はあるものの、回復基調で推移しており、会計上の見積り(固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)については、2020年3月末に実施した見積りから重要な変更は行っていません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,101百万円	1,160百万円
のれんの償却額	25	11

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	229	19	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年10月24日 取締役会	普通株式	193	16	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	265	22	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	229	19	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	物流サー ビス事業	自動車サー ビス事業	情報サー ビス事業	人材サー ビス事業	計				
売上高									
外部顧客へ の売上高	27,842	11,145	1,000	147	40,135	36	40,172	-	40,172
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	39	-	263	303	-	303	303	-
計	27,842	11,185	1,000	410	40,438	36	40,475	303	40,172
セグメント 利益	2,315	375	71	13	2,776	11	2,787	895	1,892

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。

2. セグメント利益の調整額 895百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用 897百万円が含まれております。その全社費用の主なものは、当社の人事、総務及び経理等の
管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	物流サー ビス事業	自動車サー ビス事業	情報サー ビス事業	人材サー ビス事業	計				
売上高									
外部顧客へ の売上高	25,848	10,553	794	135	37,331	36	37,367	-	37,367
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	0	33	-	283	317	-	317	317	-
計	25,848	10,587	794	419	37,648	36	37,685	317	37,367
セグメント 利益	2,113	384	54	7	2,559	11	2,571	946	1,624

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。

2. セグメント利益の調整額 946百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用 949百万円が含まれております。その全社費用の主なものは、当社の人事、総務及び経理等の
管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	108円89銭	86円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,314	1,043
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,314	1,043
普通株式の期中平均株式数(株)	12,068,251	12,068,251

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 229百万円

(ロ) 1株当たりの金額 19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

キムラユニティー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キムラユニティー株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。